平成26年度　第9回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議

【日時】平成27年1月16日（金）午後2:00～
【場所】豊田市役所　南51会議室
【出席者】
（委　員）※委員名は名簿順

木　内　正　範　（市民公募委員）
後　藤　里恵子　（市民公募委員）
村　上　和　代　（市民公募委員）
都　築　孝　弘　（市区長会　理事）
武　田　洋　子　（私立幼稚園協会　代表）
深　見　康　子　（私立幼稚園保護者の会連合会　会長）
北　野　照　久　（市青少年健全育成推進協議会　会長）
光　岡　大　輔　（市PTA連絡協議会　会長）
佐　藤　美由紀　（市こども園保護者の会　幹事）
城　野　美智子　（市母子保健推進員の会　監事）
澤　田　ふく子　（市民生児童委員協議会主任児童委員部会　副部会長）
福　上　道　則　（社会福祉法人清心会東保見こども園　園長）
中　屋　浩　二　（児童養護施設梅ヶ丘学園　園長）
大　森　隆　子　（椙山女学園大学　教授）
野　口　眞　弓　（日本赤十字豊田看護大学　教授）
大　村　　恵　（豊田市子どもの権利擁護委員　教授）
小　竹　隆　行　（トヨタ自動車株式会社　ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ･総括ｸﾞﾙｰﾌﾟ長）
鈴　木　隆　司　（豊田警察署生活安全課　生活安全課長）
鈴　木　由美子　（市小中学校長会　代表）
釘　宮　順　子　（NPO団体フリースペースＫ　代表）
萬　屋　育　子　（子どもの虐待防止ネットワーク・あいち　理事）

（事務局）　大　谷　哲　也　（子ども部副部長）
坂　井　京　子　（次世代育成課長）
古　井　幸　久　（次世代育成課副課長）
杉　本　奈々子　（次世代育成課主査）
天　野　雄　二　（とよた子どもの権利相談室室長）
後　藤　哲　也　（保育課長）
河　合　悦　子　（保育課主幹）

中　野　雅　之　（保育課副主幹）
野　田　洋　子　（子ども家庭課長）
加　藤　義　和　（教育委員会学校教育課長）
児　玉　由　加　（健康部地域保健課長）
内　藤　博　巳　（青少年相談センター所長）
鈴　木　京　子　（青少年相談センター）

【欠席者】

石　黒　亜　美　（豊田市子ども会議）
近　藤　一　信　（市子ども会育成連絡協議会　会長）
竹　内　正　知　（豊田加茂医師会　代表）
藪　押　光　市　（豊田商工会議所　事務局長）
小　野　隆　俊　（豊田加茂福祉相談センター　センター長）
小　澤　仁　和　（連合愛知豊田地域協議会　代表）

１　開会

事務局　・本日はお忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げる。ただ今から、第９回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開催する。

・本日は６名の委員が欠席である。本会議は豊田市子ども規則第 18 条第２項に規定する過半数を満たしており、会議が成立したことを報告する。また、本日の傍聴者は５名である。

※１名遅れていらっしゃったため、傍聴者６名となる。

・はじめに、豊田市子ども部の大谷副部長よりごあいさつ申し上げる。

２　子ども部長あいさつ

副部長　・お忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げる。

・２年にわたり取り組んできたこの会議も、今回が最後となる。計画の策定に当たり、平成 25 年９月に市民意向調査を行い、１万 2,000 件を超えるご意見を頂いた。寄せられた声を見ると、大変多くの子育て家庭の方が計画に期待をしていることが手に取るように分かり、策定に携わる我々としても重責を担っていることを認識した次第である。委員の皆様には長期間にわたり、幾度も会議にご出席いただき、数多くのご意見を頂いた。おかげで、豊田市の新たな総合計画も、本日をもってほぼ完成する運びとなった。心から感謝を申し上げたい。

・今日は、パブリックコメントで頂いた意見を確認して、計画にどう反映するかをご討議いただきたい。忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げる。

事務局　・では、会長からごあいさつをいただき、引き続き会議の進行をお願いする。

３　会長あいさつ

会　長　・年が明け２週間がたった。あっという間にお正月気分も抜け、今週末はセンター試験もあるので関係の方々は緊張感を持った日々をお過ごしになることと思う。先日は成人式が行われ、奇抜なファッションなどがニュースに流れ、目を覆うようなこともあるが、インタビューを見ると目標を持ってしっかりと歩み出す若者が多い印象を受けた。豊田市の成人式はつつがなく進んだと思うが、第１次子ども総合計画の成果が、その若者たちに反映されていると思う。若い人たちが希望を持って歩んでいけるような社会に、少しでも助力できればと思う。

・本日の議事は３つある。議事（１）のアとイを一括して、ご説明いただきたい。

４　議事

（１）第２次子ども総合計画について

ア　パブリックコメントの結果及び計画案への反映について

イ　答申案について

事務局【資料No.１～２、当日配布資料No.１～３】

・資料No.１　「パブリックコメント等に寄せられたご意見について」の説明

・資料No.２　「第２次豊田市子ども総合計画【答申案】」について説明

・当日配布資料No.１～３について説明

会　長　・事務局からの説明について、幅広く皆さまからご意見を伺いたいが、いかがか。

委　員　・放課後児童クラブについてのパブリックコメントで、資料１の No.８、「それをサポートする人材（近所のおばさんでも経験があればよい）の育成も重要である」とある。だが、子どもの相手を、近所だとしても、経験があれば誰がしてもいいのか。親が安心して子どもを預けるためには一定の資格が必要であり、市としてどう考えるのか。これでいいのか疑問に感じる。

・【その他の主なご意見】No.７の民間委託についても、民間に委託すれば魅力ある運営、それから安定した支援員の雇用が図れるのか、大いに疑問を感じる。

事務局　・放課後児童クラブは９月議会で、有資格者の支援員を配置するという形で条例化している。こちらのNo.８は、自治区の集会所等を活用して、子どもたちの主体的な遊びを見守っていただく、子どもの居場所づくり事業についてのご指摘である。他にも学校の中で行う放課後子ども教室もあり、これらの施策の連携をとって、運営していければと考えている。

・放課後児童クラブの民間委託については、民間提案型アウトソーシング制度で

提案を募ったところ、事業者の方などから、大変魅力あるプログラムが提供された。指導員の確保等もいい提案があったので、市で審査・協議をして、委託を進めていく方針であり、こちらに施策として挙げた。魅力ある運営や支援員の確保について、豊田市も一体となって進めていきたい。

委　員　・資料２の 31 ページ、「いじめの解消率」の直近値が、平成 23 年度のデータになっている。25 年度など最近のデータを教えていただきたい。

・35 ページの No.15、「乳幼児健康診査の実施体制の充実」や、40 ページの No.50「おめでとう訪問」の目標値は、国でも問題になっている居所不明児童のことを考えたら 100%にすべきではないか。来年も再来年度も 100%を目指し、居所不明児童を網羅しておくことが大事だと思う。

事務局　・No.15 については、各機関と連携をして、乳幼児健診を未受診の方は全て把握し、不明児童がないようにしている。ただ、里帰り出産等で、こちらでは受診できなかったり、病院でもう既に受けているから市の健診は受けない方もおり、100%にはなりえない状況である。他の健診も同じく、受けられない事情の方がいるために、あえて 100%にしていない。

・No.50 についても健診と同じく、おめでとう訪問を受けられる生後１～３か月の間は里帰りをしている方が多く、どうしても 100%にはならない。中には訪問を拒否する方もおり、その場合も３、４か月健診でフォローするなど、不明児童にならないようには常に心掛けており、ご理解いただきたい。

事務局　・31 ページのいじめ解消率については、平成 25 年度のデータは、小学校が 97.0%、中学校が 96.6%であり、この数字に書き換える。

委　員　・資料２の 48 ページ、No.96「こども園の入園要件の緩和」について、市民のご意見を受けて緩和されているが、その影響で、入園希望者が予想よりも増えてしまうということはないのかと心配になったが、どうなのか。

事務局　・入園要件の緩和は、今回の新制度の中で、求職活動や時間数については、全国的にこの形で取り組むということで、豊田市でも同様に運用するものである。緩和により、入園希望が増えて調整が必要となる可能性はある。入園審査をする際に、いろいろな条件で審査基準を設けて優先度をつけながら運用するが、緩和された条件については、審評価点数を下げて調整をさせていただく。

委　員　・求職活動中というのは、どれくらいの期間が設けられているのか。

事務局　・求職活動については 90 日が上限と国から示されており、それに従って運用する。

会　長　・他になければ、この件については、これでご承認いただけるか。

委員一同・異議なし。

会　長　・では、承認されたということで進めさせていただく。

（２）（仮）豊田市いじめ防止基本方針について

事務局【資料No.３～７】

・資料 No.３　「(仮）豊田市いじめ防止基本方針のパブリックコメントの結果について」の説明

・資料No.４　「豊田市子ども条例（平成19年条例第70号）新旧対照表」について説明

・資料No.５　「豊田市附属機関条例（平成４年条例第24号）新旧対照表」について説明

・資料No.６　「(仮）豊田市いじめ防止基本方針の概要（素案)」について説明

・資料No.７　「(仮）豊田市いじめ防止基本方針（素案)」について説明

会　長　・ただ今のご説明について、ご質問、ご意見等があればお願いしたい。

委　員　・資料６の８ページ、「豊田市教育委員会における取組」に、いじめの未然防止ということで、２点目に「子どもの問題解決能力を育む学級集団づくり」と表現されている。学級を居場所として、教員と児童生徒との関係、そして子ども同士の関係も円滑にということを、教育委員会が現場に期待していると。10 ページには現場の取組が出ているが、学級集団づくりという教育委員会から現場への期待を受けて、学級が１つの居場所の単位だと位置づけられている。生徒指導の中に、共感的人間関係づくりや自己実現、自己決定などが入っているので、人権教育や道徳教育と並行して、ぜひ生徒指導の充実を入れることをご検討いただきたい。

・それから、学級経営だけではなく、学年経営、学校経営ということでの居場所だと思う。学級単位を支える学年、学校という意味合いでの文言を入れていただくと、より明確になると思うがいかがか。

事務局　・現在、パブコメの全体の集計もしながら、素案の再調整をしているので、今のご意見を参考にしながら、調整を図っていきたい。

佐藤委員・資料６、６ページに「③豊田市子どもの権利擁護委員」とあるが、その方たちは、とよた子どもの権利相談室というところに位置づけられているのか。

事務局　・パブコメにも、組織や専門家が非常に多く分かりづらいというご指摘があった。豊田市子どもの権利擁護委員については、６ページの一番上に、とよた子どもの権利相談室に子どもの権利擁護委員や相談員を置き、相談支援を行いますという文言を入れている。組織図でいくと、左下の「とよた子どもの権利相談室」が子ども・保護者の相談を受けたり、必要に応じて学校と連携を図ったり、調査に入るという位置づけになっている。今のご意見を参考にしながら、書き方は調整させていただく。

会　長　・この件については、ご承認いただくということでよろしいか。
委員一同・異議なし。
会　長　・それでは、皆さまにご承認いただいたということで、進めさせていただく。

（３）子どもにやさしいまちづくり推進会議（市町村子ども・子育て会議）の審議事項について

事務局【当日配布資料No.４】
・当日配布資料No.４　「豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議（市町村子ども・子育て会議）の審議事項について」の説明

会　長　・法に基づいて、このような部会で審査をするというご提案だが、よろしいか。
委員一同・異議なし。
事務局　・長時間にわたり熱心にご協議いただき、感謝申し上げる。本日頂いたご意見を元に、記述等について協議をする。内容については、会長にご一任いただきたい。２年間にわたり、第２次子ども総合計画の策定についてご議論いただいたが、計画策定においては、今回の審議会が最終となる。あらためてお礼を申し上げるとともに、心より感謝申し上げる。

５　今後の日程について（予定）
平成27年２月上旬　　答申
２月下旬　　３月市議会定例会議案上程
３月下旬　　３月市議会議決
４月以降　　計画公表、スタート

６　閉会
事務局　・これをもって、第９回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を閉会する。